



11月
2024
令和6年

マンスリー



東京電設資材卸業協同組合

〒104-0045 東京都中央区築地3-4-13 電気工事会館3F TEL. (03) 3541-7140

TOSHIBA

ウイルス抑制・除菌脱臭用UV-LED光触媒装置

UVish ユービッシュ 天井埋込タイプ

これからのクリーンな空間づくりへ。

UV-LEDと光触媒のダブル効果で快適な空間を創出します。

空気を、ウォッシュ。

1 吸引

浮遊ウイルス・菌・ニオイを吸引

2 分解・抑制

UV-Cがウイルス・菌を抑制
光触媒がニオイ・菌を分解

3 放出

キレイな空気を放出



人感センサー内蔵形(照明付)



一般形

照明



人感
センサー



除菌・脱臭
or
脱臭

■おすすめ使用空間



トイレ



社会福祉施設



オムツ交換室



ロッカールーム・バックヤード

東芝ライテック株式会社 <https://www.tlt.co.jp/>

営業企画部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 TEL : 050-3191-1745



UVish公式
ホームページ

YAZAKI



We are kind to human and Environment.

矢崎エナジーシステム株式会社

関東電線第一営業部

〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル6F ☎03-5782-2701

DXアンテナがご提案する
イチオシ製品!

カメラのことならDXアンテナに!
豊富なラインアップから最適なカメラが見つかる

セキュリティカメラ

さらに!
クラウド録画サービスを
開始!

広範囲にしっかりセキュリティ対策
ネットワークカメラ

既存設備を利用してリニューアル可能
同軸カメラ

手軽にセキュリティカメラを導入
ワイヤレスカメラ

詳しくは特設サイトを
ご覧ください!

4.3インチ
カラー液晶

タッチパネル
対応

カメラ・LEDライト搭載

現場でも安心! USB Type-C給電対応

現場にいなくても測定記録が可能な
データロガー機能搭載!

リチウムイオンバッテリー内蔵で、
4.5時間以上駆動! ※給電なしの場合

画面は
縦横切換可能!

商品の
性能・特長を
動画でご紹介

QRコード

復調LSI搭載で、新4K8K衛星放送の
受信レベル・信号品質を正確に測定!

レベルチェッカー LC80WS

DXアンテナ株式会社

首都圏第2支店 TEL(03)6631-1443(代)
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス3F

カスタマーセンター
0570-033-083

ナビゲーション
※全国一律料金でご利用いただけます。
※携帯電話料金はかかりご利用いただけます。
※ナビダイヤルは各々音声通話サービスの対象外となっております。

土・日・祝日もご利用ください!

■受付時間 9:30~17:00(夏期・年末年始休業は除く)
■一部のIP電話で上記番号がご利用になれない場合：
050-3818-9016

製品に関する
お困りごとを解決!

Dサポ!

DXアンテナ サポートポータル

スマートフォンで
各種設定方法が
わかる→



ホームページでも初期設定や、各種端末の詳しい手順を確認できます。
QRコードからアクセスしてください。

2024年5月1日



キヤリア社創業者
Willis Carrier

「東芝キヤリア株式会社」は
「日本キヤリア株式会社」へ
社名を変更いたしました。

1911年「空調の父」ウィリス・キヤリアが発表した、
「溼り空気線図」により空調設計の基礎が作り上げられました。
東芝は1961年ルームエアコンの主流となる
世界初家庭用スプリット形エアコンの開発。
さらに1982年には世界初の家庭用インバータ・エアコンの開発を行いました。

1999年株式会社東芝 空調事業部と米国キヤリア社の合弁会社として
「東芝キヤリア株式会社」を発足。
2022年キヤリアグループ傘下となり、
2024年5月「東芝キヤリア株式会社」は
「日本キヤリア株式会社」に社名変更いたします。

ウィリス・キヤリアの思想を引き継ぎ、
これからも日本の空調、世界の空調を、もっと快適に
もっと素敵に皆様にお届けしてまいります。
新生「日本キヤリア株式会社」にご期待ください。

 日本キヤリア株式会社

【本社移転しました】 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー7階

豪雨対策しませんか?

台風やゲリラ豪雨などで、変圧器が水没する事案が発生しています!



もし、水が上がってきても
500mmのかさ上げをしておけば、
水没のリスクは軽減します

変圧器用架台 H500

■集合住宅用架台 H500



●施工イメージ

■バットマウント用架台 H500/A-1・A-2



●施工イメージ

■高圧キャビネット用架台 H500/H700



●施工イメージ

■A-1キャビネット用もございます

・前面開口を設けた製品もございます

・転倒防止対策が必要になります

・水没回避を保証するものではありません

・詳しくは本社営業部に問合せ下さい



株式会社 マンホール商会

<http://manholes.co.jp>

□本社/営業所

〒168-0062 東京都杉並区方南2-8-2 TEL 03(3313)8231(代表) FAX 03(3313)8232

□茨城工場

〒319-0106 茨城県小美玉市堅倉1698-5 TEL 0299(48)0266 FAX 0299(48)1399

□レジン事業部

〒350-0256 埼玉県坂戸市善能寺513 TEL 049(280)7275 FAX 049(280)7276



ミニ プラグジョイントコネクタ

安全確実
心認
を施工する



直線接続
&
分岐接続

現場でワンタッチ接続が可能

接続作業の 時間短縮

接続作業の 省力化

接続作業の 品質向上

- 電気用品安全法によるジョイントボックスとみなされています。
- コネクタ接続に方向性があり、誤配線の心配もありません。
- 電線のロック解除レバーにより電線を外しコネクタの再利用が可能です。
- コネクタは透明色で電線挿入状態や挿入方向の確認が可能です。

■適用電線：銅単線1.6mm・2.0mm

■定格：20A／300V

RoHS
10

■絶縁体最高使用温度：120°C

■成形品材質：ポリカーボネイト (UL94V-0)

RoHS 指令
10物質適合品

■適用規格：電気用品安全法<PS>E (特定電気用品)

■コンタクト材質：すずめっき付き銅合金

<http://www.nichifu.co.jp>



株式会社 ニチフ

本社 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見1-3-58 TEL (06)6911-1411(代) FAX (06)6911-6822
東部営業本部 東京営業所 〒108-0023 東京都港区芝浦3-20-6 TEL (03)3452-7381(代) FAX (03)3452-7385
西部営業本部 大阪営業所 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見1-3-58 TEL (06)6914-2660(代) FAX (06)6914-2677
福岡営業所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-14-6 TEL (092)473-9912(代) FAX (092)473-9913
中部営業本部 名古屋営業所 〒452-0931 愛知県清須市一場1261 TEL (052)857-2722(代) FAX (052)857-8080

SUN

コムスペース
情報分電盤は、新しい家の
スタンダードです。

NEW!!

全室でつながる



インターネット



テレビ



電話



コムスペース
COM-SPACE

4K8K

情報分電盤 COM-Hシリーズ

情報通信システムのベストパートナー

サン電子株式会社

本社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-3-12

TEL.03-3374-0081(代) FAX.03-3376-8801

東京営業所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-3-12

TEL.03-3374-7811(代) FAX.03-3374-7812

詳しくは [サン電子 情報分電盤](http://www.sun-ele.co.jp) 検索

<http://www.sun-ele.co.jp>

東京 電材マンスリー 2024/11 第47巻558号

今月の表紙、行事予定、告知板	5
理事会報告	6
執行部会報告	11
支部会だより	12
委員会だより	14
支部リレーレポート 組合員のつぶやき	18
トピックス	20
税務・会計レポート	22
健康役立ちコラム PartⅡ	27
会計監査	29
〔広告索引〕	29

SANKEI

塩化ビニルを使用しない
新しい被覆素材の可とう電線管、ケーブル保護管

環境配慮/高難燃 PLICA TUBE
KEIFLEX
フレカチューブ PEC
ケイフレックス KMEC



塩化ビニルを使用しない、ノンハロゲン、燃えにくい、

環境に配慮した被覆素材を採用しました。

最高水準の難燃性を実現 (当社製品比)

国土交通省
新技術情報提供システム
NETIS
登録番号 KT-230165-A

火災事故の安全対策

塩化ビニルを使用しない設備の対応

SDGs 取組み製品

今月の表紙

「紅葉の雲場池」

写真提供：鈴木敏雄 氏（中央支部・スズデン株式会社）

（撮り手の一言）

落ち葉が溢れている 軽井沢の別荘を見ながら 歩いていくと
静かな空間に あります。



東電材及び関係団体の会議、行事予定

11月6日(水)

- ・市場活性委員会、
電気工事業・電材卸業懇談会

11月7日(木)

- ・南支部会

11月8日(金)

- ・北支部会

11月12日(火)

- ・東青会

11月20日(水)

- ・親睦ゴルフ会

11月22日(金)

- ・西支部会

11月26日(火)

- ・執行部会、第527回理事会

12月6日(金)

- ・東支部会

12月11日(水)

- ・中央支部会

12月12日(木)

- ・東青会

12月18日(水)

- ・北支部会

※令和7年1月21日(火)

- ・新年賀詞交歓会

（関係各位におかれましては催事日程が重ならぬよう、ご協力のほどお願い申し上げます。）



理事会報告

第526回 理事会

招集日 令和6年8月22日（木）
日 時 令和6年9月24日（火）午後3時30分より
場 所 築地「電気工事会館」7階



1. 出席者（敬称略）

理事＝小島寿之理事長（東）、神山欣也副理事長（中央）、川上康孝副理事長（南）、横森英俊副理事長（西）、新田新治郎（中央）、伊東 稔、加藤善弘、舟橋典明（以上東）、鉢嶺清弘（南）、山下聰一郎、今村 徹、田島 彰（以上北） 以上12名
監事＝穂坂昌明（中央）、鈴木良昇（東）
以上2名

事務局＝山平正純事務局長

2. 欠席者（敬称略）

理事＝小泉定之専務理事（北）、三浦拓也、嶋田 博、鈴木敏雄（以上中央）、中澤一浩、松村秀一、笠井和利（以上東）、小林一俊（西）、原田浩一郎、西山 潔、皆川一志（以上南）
以上11名

定刻の15時30分に、事務局から出欠状況の報告と開催日変更のお詫びの後、**小島理事長**（小島電機工業株式会社）が「皆様今

日は。本日はお忙しい中お集まりいただき、有難うございます。また、残暑も続いており、体調を崩されることの無いようご注意お願い致します。今日は、開催日の変更もあったこともあり、出席者が14名、欠席が11名ですが、過半数は超えておりますので決議は有効となります。議題で出て参りますが、10月30日、31日に中央会主催で行われる「組合まつりin TOKYO」に、都工組様ともども初めて出展致します。内容についてご意見をいただくとともに、是非ご覧いただければと思います。本日もどうぞ宜しくお願い申し上げます。」と冒頭の挨拶を述べた。

早速、審議に入り定款第50条の規定により小島理事長が議長を務め、以下の通り議事が進められた。

第1号議案 業務報告

小島議長は、同議案の報告を小泉専務理事欠席のため事務局に求め、山平事務局長

より令和6年6月19日から同9月13日までの業務内容（詳細別掲）の報告が行われ、了承された。

第2号議案 支部会報告

小島議長は、同議案の報告を担当の川上副理事長に求め、同副理事長の進行で、以下の通り各支部から報告（要旨）が行われ、了承された。

中央支部：新田副支部長＝三浦支部長が欠席のため、代わりに報告させていただく。

7月11日に三菱電機住環境システムズ様の協力を得て、「三菱電機(株) 高輪荘」において定例の支部会を開催した。当日は、照明、エアコン等の研修を実施いただき、その後懇親会を開催した。次回は10月22日にダイキンHAVCソリューション東京様のご協力をいただき、西新宿の「フーハ東京」の見学を兼ねて実施する予定。

東支部：伊東副支部長＝中澤支部長の代わりに報告させていただく。9月6日に吾妻橋の「ラ・ナリータ」を貸し切って、仕入先様との懇談会を千葉県電材組合と合同で開催し、総勢104名の皆様が参加し盛況であった。次回は12月6日に忘年会を兼ねて開催する予定。

西支部：横森支部長＝西支部は8月21日に定例支部会と併せて仕入先様にもお越しに来て暑気払いパーティを開催した。コロナ禍で中止していたが、昨年から復活したところ、昨年より多い総勢58名の参加があり大いに盛り上がった。次回は、11月22、23日で忘年会を兼ねて石和温泉にて宿泊での支部会を開催する予定。

南支部：鉢嶺支部長＝6月25日にダイキン様の協力を得て、「フーハ東京」の見学会を兼ねて支部会を開催した。また、8月22日には三軒茶屋の「オークラレストランスカイキャロット」において定例の支部会を開催した。当日は相互理解を深めるため、1分間スピーチを全員で実施した。次回は、10月末か11月にパナソニックさんのショウルーム見学を兼ねた支部会を検討している。

北支部：山下支部長＝北支部は8月27日に神楽坂の「志満金」において、恒例となつた暑気払いを兼ねての支部会を開催した。次回は11月8日にパナソニック汐留ビルにて、ショウルーム研修を兼ねた支部会を開催する予定。また、12月18日に忘年会を予定している。

第3号議案 委員会報告

小島議長は、**神山副理事長**に業務委員会、市場活性委員会、**横森副理事長**に広報委員会の報告を求め、小泉専務理事不在のため小島理事長より経営委員会の報告を求めた。各委員会より次の報告（要旨）が行われ、了承された。

業務委員会：加藤副委員長＝西山委員長が欠席のため、代わりに報告させていただく。7月18日に神山副理事長のご厚意により、海光電業様の会議室をお借りして委員会を開催した。10月26日の秋のレクレーションは、まだ参加者が予定の半分ぐらいなので、10月4日の締め切りまでに申し込みをお願いしたい。また、来年3月7日にボウリング大会を開催する事が決定したので、こちらも奮って参加を

理事会報告

お願いしたい。次回は10月23日に開催予定。

市場活性委員会：事務局 = 8月8日に第1回目の委員会を開催した。毎年恒例の都工組様幹部・青年部会との懇談会を11月6日に開催する事とした。また、来年2月に実施予定の営業技術研修会は、アルミ電線・エアコン等候補は出たものの決められず、次回の委員会で決定する事とした。次回は11月6日に都工組様との懇談会と併せて委員会を開催する予定。

広報委員会：事務局 = 7月31日に1回目の委員会を開催し、支部リレーレポート第2弾として「組合員のつぶやき」を連載する事を決定した。最初は10月号より開始し、1回目は鈴木広報委員長に務めていただくことになった。順番に回ってくるので、支部長・副支部長も人選のフォローをお願いしたい。毎年恒例の広告協賛メーカー様懇談会は昨年度同様、来年2月に開催を予定している。

経営委員会：舟橋委員長 = 本年度1回目の委員会を7月29日に開催した。経営セミナーは「アンガーマネジメント」をテーマにハイブリッド研修として10月1日に開催する予定。今回も協賛会員様にもお声掛けしている。また、来年の新年賀詞交歓会の講師は、国際ジャーナリストの小西克哉氏にお願いした。施設見学会については、次回10月1日の委員会で検討する予定。

第4号議案 青年部会報告

小島議長は、同議案の報告を事務局に求め、以下の通り報告が行われ、了承された。事務局=東青会は5月24日の総会以来開催

されていない。秋にダイキンさんの工場見学を計画していたが、日程が合わず来年2月頃の予定で再検討する事となっている。今年に入り、新規で5社入会され、活気が出てきているので、各支部でも再度PRしていただきたい。11月に研修会を兼ねた定例会を計画している。

第5号議案 会計報告

小島議長は本議案の説明を事務局に求め、山平事務局長より貸借対照表（令和6年8月31日現在）と収支計算書（令和6年4月1日～同8月31日）を基にした報告があり、承認された。

第6号議案 令和7年新年賀詞交歓会 開催の件

小島議長の求めに従い、事務局より来年1月21日（火）に予定している本件について、スケジュール、予算等について説明があり、了承された。

第7号議案 その他

(1)中央会主催「組合まつり」出展について
事務局より、10月30日、31日に東京国際フォーラムにて開催される東京都中小企業団体中央会主催の「組合まつり」に都工組様ともども今回初めて出展する件について、概要が報告された。

(2)組合員加入申込みについて

加入申込みがあった株式会社パブリック商会について、正式に加入が承認された。

(3)親睦ゴルフ会について

11月20日に茨城ゴルフ倶楽部で開催される親睦ゴルフ会の申込状況が報告され

た。

(5)その他

(4)東電材ホームページ制作について

来年度中央会の新戦略支援事業の補助金を利用して、東電材のホームページを立ち上げることが了承された。

以上、午後4時35分にすべての議案審議、報告事項を終了し、第526回理事会を閉会した。

業 務 報 告

開催月日	会議・行事開催事項
令和6年 6月19日（水）	築地「電気工事会館」において執行部会を開催。 執行部5名、山平事務局長が出席。
同 日	引き続き同所において、第525回理事会を開催。 令和6・7年度役員業務分掌及び委員会編成、業務報告、支部会報告、委員会報告、青年部会報告、会計報告、令和6年度東京都中小企業団体中央会会長表彰候補者推薦、その他、8議案すべて承認された。 理事20名 監事2名 事務局1名が出席。
6月25日（火）	南支部は新宿区「ダイキンソリューションプラザ：フーハ東京」において見学会を実施。その後、定例の支部会を開催。組合員19名、山平事務局長が出席。
7月3日（水）	（公社）全関東電気工事協会の漏電遮断器・感震ブレーカー取付推進運動連絡会が、築地「電気工事会館」で開催され、同会理事の小島理事長が参加した。
同 日	全日電材連・総務委員会が築地「電気工事会館」において開催され、西山業務委員長が出席した。
7月11日（木）	中央支部は港区白金台「三菱電機株式会社：高輪荘」において定例の支部会を開催。 その後、研修会が実施された。 組合員11名、川上担当副理事長、山平事務局長が出席した。
7月18日（木）	業務委員会は恵比寿「海光電業株式会社」において今年度1回目の委員会を開催した。西山委員長はじめ7委員、神山担当副理事長、山平事務局長が出席。
7月19日（金）	東支部は八丁堀「麻里布俱楽部」にて定例支部会ならびに懇親会を開催した。 支部会出席：組合員14名、川上担当副理事長、山平事務局長 懇親会出席：組合関係者16名、仕入れ先7社8名、総勢24名
7月25日（木）	令和6年度第1四半期の会計監査を築地「電気工事会館」組合事務所において実施。 監査人：穂坂監事（中央支部）

理事会報告

業 務 報 告

開催月日	会議・行事開催事項
7月26日（金）	前日に続き令和6年度第1四半期の会計監査を築地「電気工事会館」組合事務所において実施。 監査人：セントラルクリエイツ税理士法人 林義孝先生
7月29日（月）	経営委員会は築地「電気工事会館」において今年度1回目の委員会を開催。 舟橋委員長はじめ6委員、小泉担当専務理事、山平事務局長が出席した。
7月31日（水）	広報委員会は築地「電気工事会館」において今年度1回目の委員会を開催。 鈴木委員長はじめ6委員、小島理事長、横森担当副理事長、山平事務局長が出席。
8月8日（木）	市場活性委員会は築地「電気工事会館」において今年度1回目の委員会を開催した。 皆川委員長はじめ7委員、神山担当副理事長、山平事務局長が出席。
8月21日（水）	西支部は「東急REIホテル」において支部定例会ならびに暑気払いパーティーを開催した。 支部会出席：組合員23名、山平事務局長 暑気払いパーティー出席：組合関係者25名、仕入れ先28社33名、総勢58名
8月22日（木）	南支部会は世田谷区太子堂「オークラレストランスカイキャロット」において、定例の支部会を開催した。組合員18名、組合からは山平事務局長が出席。
8月27日（火）	北支部は新宿区神楽坂「志満金」において定例の支部会ならびに暑気払いパーティーを開催した。組合員17名、川上担当副理事長、山平事務局長が出席した。
9月6日（金）	東京都中小企業団体中央会の総務委員会が、銀座「東京都中小企業会館」において開催され、同会総務委員長の小島理事長が出席した。
同 日	東支部は墨田区吾妻橋の「ラ・ラナリータ」において、定例の支部会を開催した。 引き続き同所においてメーカー・仕入先様との懇談会を千葉県電設資材卸業協同組合と合同で開催、総勢104名が参加した。
9月13日（金）	全日電材連・執行部会が築地「電気工事会館」で開催され、同会会長の小島理事長と専務理事の神山副理事長が出席した。 引き続き開催された理事会には上記2名に加え、常任理事の横森副理事長、理事の川上副理事長、監事の三浦理事が出席した。

以 上

執行部会

日 時：令和6年9月24日（火）午後2時より

場 所：築地「電気工事会館」6階会議室

出席：小島寿之 理事長（東）、神山欣也 副理事長（中央）、川上康孝 副理事長（南）、

横森英俊 副理事長（西）

事務局：山平正純 事務局長



執行部役員は第526回理事会に先立ち、執行部会を開催し、
以下の議題について整合を図った。審議内容は以下の通り。

【議 題】

(1) 当日開催の第526回理事会について
理事会の資料を基に、議題内容の検討・
整合を図った。特に、東京都中小企業団
体中央会の主催で10月30、31日に東京国
際フォーラムにて行われる「組合まつり
in TOKYO」について、展示内容や場所、
説明担当の検討を行った。

(2) 東電材の課題について

次回の役員改選に向けて、執行部役員
の選出方法や各支部別の役員数の在り方
について方向性の検討を行った。

(3) その他

今後のスケジュールの整合を行った。

東支部会

日 時：令和6年9月6日（金）午後6時より

場 所：墨田区吾妻橋『ラ・ラナリータ吾妻橋店』

東支部（支部長＝中澤一浩氏、組合員23社）は、標記の通り、墨田区吾妻橋の『ラ・ラナリータ吾妻橋店』において、定例の支部会と仕入先様・千葉県電設資材卸業協同組合・東電材東支部合同懇親会を開催した。支部会には組合員14社14名、本部から川上担当副理事長が出席し、合同懇親会には総勢104名が参加した。

定刻の午後6時から、伊東副支部長（伊東電機株式会社）の司会で支部会が開始された。

まずは中澤支部長（株式会社正光社）が、「皆様こんばんは。本日は9月中旬期前のお忙しい中、また大変熱い中、支部定例会・合同懇親会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。今日はこの後、毎年恒例の合同懇親会を開催致します。出席人数ですが、東支部14社14人、千葉電材組合15社19名、協賛会員様東支部関連27社45人、協賛会員千葉電材関連17社25人、東電材本部1名、総勢104名の参加者になりました。昨年度に引き続いて、多くの方に出席いただき、またご協力いただき感謝申し上げます。この合同懇親会は、現場などで協賛会員様の営業担当者様にお世話になっている方への御礼と、現場に近い方々との懇親を深める会でございます。短い時間ではございますが、色々今後の情報交換など有意義に使っていただきたいと思います。どうぞ今日は宜しくお願ひいたします。」と挨拶を述べた。

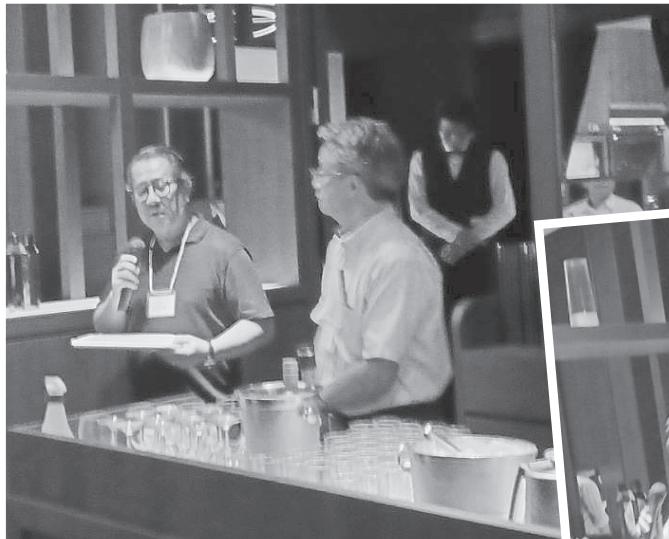
引き続き委員会報告に移り、業務委員会に

ついては加藤副委員長（株式会社博信堂電機商会）より、市場活性委員会については松村副委員長（松村電材株式会社）より、経営委員会については舟橋委員長（舟橋電機株式会社）より、東青会、広報委員会、補足を伊東副支部長よりそれぞれ報告があった。最後に、伊東副支部長よりこの後の合同懇親会についての説明等の連絡があり、定例の支部会を終了した。

支部会終了後18時30分より同会場にて千葉電材組合、仕入先様も会場に入り、総勢約104名の参加を得て合同懇親会が開催された。

東電材・伊東副支部長の司会進行のもと、先ず東電材東支部を代表して、中澤一浩支部長が挨拶を述べ、続いて、千葉電材組合を代表して伊東克己理事長（千葉伊東電機株式会社）が挨拶を述べた。乾杯の御発声は、全日本電設資材卸業協同組合連合会会長を兼務されている東電材・小島寿之理事長（小島電機工業株式会社）にお勤め頂き、盛大に懇親会がスタートとなった。

開催場所の『ラ・ラナリータ吾妻橋店』



東支部：中澤支部長



千葉：伊東理事長



東電材：小島理事長



東電材：川上副理事長

は今年前半に内装を改装して、以前のカジュアルな感じから、ダークな感じとなり、高級イタリアンを感じさせるつくりに変貌していた。参加者はワインなどの飲み物と食事楽しみながら賑やかに歓談のひと時を過ごした。

頃合いに東電材・川上副理事長（ハマノ電気株式会社）が、東電材東支部、千葉電材組合、本日ご出席の協賛会員の皆様のご健勝を祈念した中締めの挨拶と三本締めを行い、合同懇親会を終了した。

委員会だより

経営委員会

日 時：令和6年10月1日（火）午後1時30分より

場 所：築地「電気工事会館」 6階会議室

出 席：舟橋典明 委員長（東）、田島 彰 副委員長（北）、
橋本英晃 委員（中央）、大澤 誠 委員（東）、萩原拓也 委員（南）
執行部より 小泉定之 専務理事（北）
事務局より 山平正純 事務局長
欠 席：山上政夫 委員（西）

経営委員会は本年度第2回目の委員会を、標記の通り開催した。今回の委員会は、同所において午後3時から開催される「経営セミナー」に先立って開かれ、冒頭に小泉専務理事（小泉電機株式会社）の挨拶の後、舟橋委員長（舟橋電機株式会社）の司会で開始し、各議題について検討した。内容は、以下の通り。

1. 本日開催の経営セミナーについて

⇒委員会終了後に行われる同行事について、講師プロフィール、出席者名簿、スケジュール、役割分担等を打合せした。（研修会の内容は別掲）

2. 令和7年新年賀詞交歓会・記念講演会について

⇒来年1月21日に予定されている、賀詞交歓会・記念講演会の講師を務めていただく小西克哉氏の講演テーマを



「どこへ行くニッポン～液状化する国際情勢～」に決定した。

補として、親交のある小島理事長にお願いする事とした。

3. 施設見学会について

⇒今年度の施設見学会を来年2月頃予定で、相撲の伊勢ヶ濱部屋見学を第一候

4. その他

⇒次回の委員会は、施設見学会に併せて2月頃に実施する事とした。

経営委員会主催 令和6年度 経営セミナー 開催

日 時：令和6年10月1日（火）午後3時～5時

場 所：築地「電気工事会館」7階大講習会場

講 師：ルーセントプロ 代表 中島 佐江子氏

テーマ：「感情とうまく付き合い仕事に活かす アンガーマネジメント」

参加者：組合員22社49名、協賛会員12社26名、他3名

（7階大講堂：24名、オンライン参加：54名） 合計78名

経営委員会は令和6年度の委員会事業の一環として、組合員経営者層及び営業責任者、実務担当者に加え、昨年に統いて協賛会員様にもお声がけして、標記の内容で経営セミナーを開催した。今回も前回同様、会場に加えてZoomによるリモート配信も実施し、“ハイブリッド研修会”として開催した。パワハラ等のハラスメント防止に社会全体が力を入れだしている中、関心の高いテーマだったこともあり、会場、リモート参加者合わせて78名と多くの方々に受講いただいた。

定刻の午後3時に、**舟橋経営委員長**（舟橋電機株式会社）の司会進行で経営セミナーを開始し講師の紹介の後、**小島理事長**（小島電機工業株式会社）が、出席の御礼



舟橋経営委員長



小島理事長

と研修会開催の趣旨に触れた開会の挨拶を述べた。

早速、中島先生がパソコンを操作しながらセミナーを開始した。研修では受講者のワーキングも取り入れられ、自分の怒りに対する理解が進み、たいへん実のある研修であった。セミナーの要点は以下の通り。

(1) 「怒り」とは？

①自己の怒りの原因を探る

ワーキング：怒ってしまったこと、イ

委員会だより

ラッとしたこと

②怒りについての基礎
知識

③4つの怒りの種類：
強度・持続性・頻度・
攻撃性
ワーキング：自己の
怒りの棚卸「4つの
怒り」



待できる

(2)怒りのセルフコントロール

①自分の怒りの癖を知る

ワーキング：自分の持つ価値観

②怒りの6つのタイプ

ワーキング：自分のタイプを知る

- A.公明正大タイプ B.博学多才タイプ
- C.威風堂々タイプ D.外柔内剛タイプ
- E.用心堅固タイプ F.単身爛漫タイプ

(3)アンガーマネジメント

①アンガーマネジメントとは

- ・人間の持つ自然な感情の一つである
「怒り」と、上手に向き合ってい
くために研究
- ・怒りについて理解し、取り組むこと
で良好な人間関係の維持や、職場で
のチームワーク・生産性の向上が期

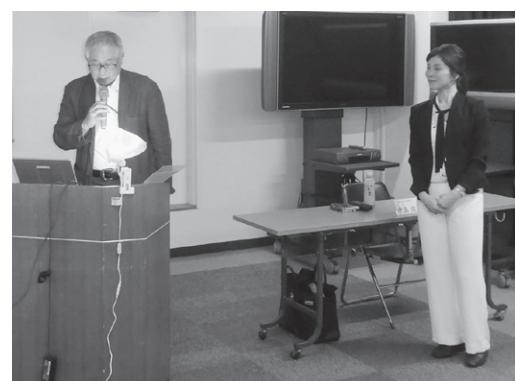
・「怒る必要のない出来事には怒らない」ことが目的

②アンガーマネジメント実践のポイント

- ・6秒ルール
- ・思考を止める
- ・深呼吸する
- ・アンガーログで怒りのパターンを見
つける
- ・怒りを数値化してみる
- ・怒りを相手へのリクエストに置き換
える

③「怒り」とうまく付き合っていきましょ う

最後に小泉専務理事が御礼の挨拶を述べ
て、午後5時過ぎに経営セミナーを終了し
た。



広報委員会

日 時：令和6年10月7日（月）午後1時30分より

方 法：Zoomミーティングによるリモート開催

出 席：鈴木敏雄 委員長（中央）、笠井和利 副委員長（東）、
半田哲也 委員（中央）、川名哲也 委員（西）、金子 誉 委員（南）、
日置茂生 委員（北）
執行部より、横森英俊 担当副理事長
事務局より、山平正純 事務局長

広報委員会は令和6年度2回目の委員会を、Zoomミーティングを使用しリモートにて開催した。定刻少し前に鈴木委員長（スズデン株式会社）の司会で開始し、各議案について審議した。議事の内容は以下の通り。

1. 機関誌『電材マンスリー』の発刊について

⇒令和6年9月までの発刊費用（編集印刷費・寄稿謝礼・発送費等）を項目別に確認した。また、広告のご協賛金額の推移についても確認した。

10月号から新連載となった「組合員のつぶやき」の寄稿順番も併せて確認した。



2. 令和7年謹賀新年ポスターについて

⇒来年のポスターの図案、制作数を決定し、例年通り12月号マンスリーに同封することとした。

3. 令和6年度組合員名簿作成・発刊について

⇒表紙のデザイン、色等を最終確認した。また、広告協賛の最終実績を確認した。例年通り、12月号マンスリーに同封することとした。

4. 機関誌電材マンスリー広告協賛メーカー様懇談会について

⇒来年2月に実施することとし、後日2月21日（金）に「銀座 麒麟」に於いて開催する事が決定した。

5. 東電材HP立上げプロジェクトについて

⇒来年度の中央会の補助金を利用していただき、東電材のホームページを立ち上げることとした。メンバーには、半田広報委員（桜田電気工業株式会社）と横森東青会会長（株式会社電池屋）に加わっていただくこととした。

6. その他

組合員の
つぶやき
第2回

「零戦里帰り飛行」



東支部
笠井電機株式会社
笠井 和利 記



零戦は「技術の粋を集めた日本の誇り」とされ、戦後も日本航空技術の象徴として語り継がれています。その設計と性能は非常に優れており、航空史において今も重要な位置を占めています。しかし、一方で、零戦は「戦争の悲惨を象徴する存在」としても知られています。特に戦争後半には、零戦は神風特攻隊に使用され、「特攻機」としてのイメージが強調され、悲劇的な歴史と結びつけて語られることが多いです。



2017年11月、私が零戦に関わることになりました。茨城県の竜ヶ崎飛行場で零戦の里帰り飛行のサポートを行うために依頼されたのがきっかけでした。残念ながら航空機マニア、マスコミ、平和活動家、右翼的な思想を持つ人が集まり、混乱する理由で、零戦の関東での飛行許可が下りませんでした。そのため、翌日には零戦を県営名古屋空港に移動させることになりました。名古屋空港には約一週間滞在し、その間、零戦のメンテナンスをしていました。零戦の持ち主は、「あいち航空ミュージアム」への売却を検討していたようです。飛行可能な零戦を日本に残すために奔走していたと聞きます。



私も零戦のメンテナンスに携わり、エンジンにオイルを補充する作業を行いました。エンジンの横には機銃が装備されており、その姿を間近で見ることは戦争時代の記憶が呼び起こされるようでした。



零戦に搭乗



操縦席

零戦は県営名古屋空港から大阪の八尾に移動しました。零戦の巡航速度は時速333kmであるため、私たちは他のメンバーと共に、より高速の飛行機に乗って琵琶湖上空へ向かい、零戦が到着するのを旋回しながら待ちました。零戦と合流し、琵琶湖上空でランデブー飛行を楽しみました。零戦と現代の飛行機が翼を並べて飛行する光景は、まさに時代を超えた出会いの瞬間でした。その後零戦は卓越した飛行性能をみせて急旋回をして、瞬く間に視界から消えてしまいました。



一方、2015年から2017年にかけて、私はウクライナのハリキウで飛行機のライセンスを取得しました。ハリキウ国際空港はロシア国境から約30kmの場所にあり、滑走路は2500mもの長さがあります。ここで私は、着陸訓練などの飛行技術を学びました。教官は元ウクライナ空軍のパイロットで、着陸訓練だけでなく、急降下しての機銃掃射の手法も実演してくれました。



琵琶湖上空のランデブー飛行



2022年にロシアがウクライナに侵攻した際、その教官は再び空軍に戻ったと聞きました。彼が「キーウの亡靈」として活躍したのではないかと思っています。私がかつて滞在していたハリキウのホテル近くが爆撃されたニュースを目にしたとき、戦争の現実が一気に身边に感じられ、驚きと恐怖を覚えました。時代がどれだけ変わっても、戦争の悲惨さは決して変わることはありません。その現実を、私は零戦とウクライナでの経験を通して改めて実感しました。

トピックス

今月のテーマ 科学的データが示す内装木質化の効果

日本は世界でも有数の森林国と言われ、その森林の約4割は人が木を植え育てた人工林です。戦後、多くの人工林が造られましたが、それらの人工林の5割以上が木材として利用可能な50年生以上を迎えて資源量は年々増加していますが、国内の木材の利用は十分に進んでいないとされています。そのため、木材を「伐って、使って、植えて、育てる」サイクルが、森林を守ると同時に、カーボンニュートラル実現に欠かせないとして、国も木材の活用政策を進めており、令和3年には「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」が定められました。以下は、こうした建築物における木材利用のうち、「建物の内装木質化」のデータに基づいて示された数多くのメリットについてです。

1. 心身に対するプラス効果

(1)心理面の効果

①リラックス・癒し効果

✓木材の匂いは、ストレスを抑制する効果があることが分かってきました
✓日本人以外を対象にした「木の良さ」に関する研究も増えています
　　フィンランドでは、木材表面に4種類の加工をして手触りの評価をした結果、表面を磨いた木材の方が、塗装した木材よりも、触ったときの快適さやリラックス感が高いと評価されたそうです。

②心地良さ・落ち着き感を高める効果

✓内装の木材率は、「あたたかい」「感じ

のよい」と印象を変化させます

- ✓色・模様・木目の視覚的要素が、脳の活動の鎮静化に影響します
- ③モチベーション・積極性を高める効果
- ✓木質化校舎は「好きな場所がある」「広々と感じる」児童が多いとの調査があります
- ✓待合室の木質化などにより、病院を利用したい印象が高くなります

(2)身体面の効果

①免疫力アップの効果

- ✓ヒノキの匂い成分が人の免疫細胞の働きを上昇させたとの報告があります

②感覚を刺激する効果（リフレッシュ・覚醒効果）

- ✓内装の木材率が、心拍数や快適感などに影響することが明らかになりつつあります

③疲労感を緩和する効果

- ✓木質化空間に在室した後、緊張や疲労感が緩和されたとの報告があります

- ✓作業用ブースを無垢材と認識すると作業の誤りが減少し疲労を抑える可能性があります

- ✓無垢材天板のテーブルを使用すると、疲労感やストレスが緩和されるとの報告があります

④安全性を高める効果

- ✓無塗装の木質系床は「すべり」が最適になり、適度な「かたさ」はケガ発生を防止します。

⑤良い眠りを引き出す効果

- ✓寝室に木材が多いほど、寝室で安らぎ

を感じる割合が増えることが報告されています

(3)衛生面の効果

①湿度を調節する効果

✓木材の吸放湿作用が、室内空間の湿度をある程度一定に保ちます

②消臭や抗菌の効果

✓木材チップによる悪臭除去、樹木の精油による抗菌といった効果が確認されています

③ダニの防除効果

✓木の床によるダニ数の減少・木材の匂い成分によるダニの行動抑制の報告があります。

2. 効率アップのプラス効果

(1)学習活動面の効果

①子供の集中を助ける効果

✓保育室木質化と子供の集中力向上や倦怠感低減が関係する可能性が報告されています

②子供の活動力を高める効果

✓保育室の木質化が子供の活動力を高めた可能性があるとの報告があります

(2)生産性の効果

作業性・業務効率を高める効果

✓無垢材使用の部屋で睡眠の質が向上し睡眠後に作業成績が上がった報告があります

✓店舗内装木質化が職員のストレス軽減や来客の印象向上に繋がるとの報告があります

✓木質内装と植栽が、空間の好印象化や疲労感の緩和に繋がると明らかになっています

3. 経済・社会貢献のプラス効果

(1)経済面の効果

①商品の魅力を高める効果

✓小売店の木製什器・内装の導入で、店舗や商品の印象が向上するとの報告があります

②企業等のブランド力アップ・理念のPR効果

✓ビジネスパーソンの94.5%が「木材を使った建物に取り組む企業に対し好感を持つ」と回答したというアンケート結果があります。

(2)社会貢献の効果

①地球環境保全に貢献する効果

✓木造建築は建設・製造時のCO₂排出量が他構造より少なく済むとの試算があります。木材は鉄やコンクリート等と異なり、温室効果ガスであるCO₂を吸収・貯蔵しているため、木材を建物に利用することは木材中のCO₂固定に繋がります。また、建築工事による床面積当たりのCO₂の排出量は、例えば事務所の場合、木造は鉄筋コンクリート造の4割、鉄骨造の7割に抑えられるとされています。

②地域経済に対する波及効果

✓木材の調達から製材・加工まで地域内で行うことの経済波及効果が指摘されています

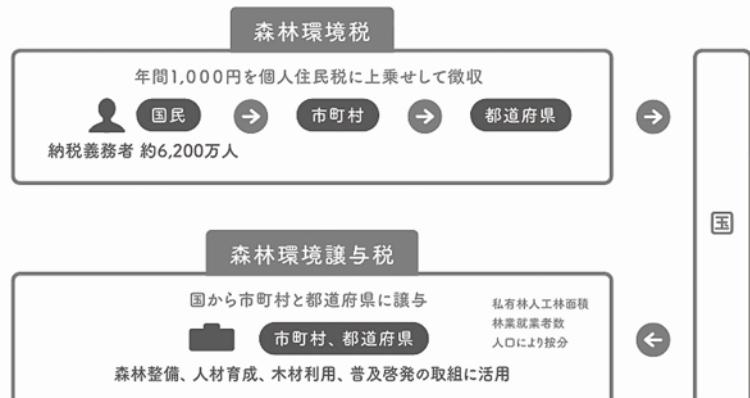
③国内経済に対する波及効果

✓国産木材の使用率を高めると、国内への経済波及があるとの試算があります

国産材・地域材を活用することのメリットは、内装の木質化に限っても以上の通りで、さらに木材の活用を推し進めるため、

トピックス

令和6年度からは「森林環境税」の課税が始まっています。この新税は、住民税に上乗せされる形で既に徴収されており、税収の全ては森林環境譲与税として国から自治体へと譲与され、地方自治体で木材を「伐って、使って、植えて、育てる」というサイクルを回す対策に使われることになっていきます。



[林野庁・総務省パンフレット『森林を活かすしくみ』より]

株式会社総合マーケティング・ビューロー
小杉 雄史

税務・会計レポート

消費税の間違いやすい事例4

国税当局において納税者の皆様からの照会に対して回答した事例等のうち、他の納税者の方々の参考となるものを掲載していますが、消費税税関係の事例を取りまとめQ & A形式したものの中から仕入税額控除関連を取り上げていきたいと思います。

仕入税額控除（課税売上割合の計算） (課税売上割合が0の場合の仕入控除税額の計算方法)

Q1. 当社は、当課税期間において店舗改装のため休業しており、売上はありませんが、店舗改装に係る課税仕入れがあるため、還付申告書を提出したいと考えています。この場合、当課税期間の仕入控除税額の計算に当たって、課税売上割合はどのように計算され、消費税法第30条第1項又は第2項のいずれの規定が適用

されるでしょうか。

- A1.** 課税売上げに係る消費税額から控除する課税仕入れ等に係る消費税額（以下「仕入控除税額」といいます。）は、
- ・課税期間中の課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合は、その全額が控除対象となります。
 - ・課税期間中の課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合）は、課税売上に応する部分のみが控除対象となります（個別対応方式又は一括比例配分方式）。
- また、課税売上割合は、次の算式により計算します。

$$\text{課税売上割合} = \frac{\text{課税期間中の課税売上高(税抜き)}}{\text{課税期間中の総売上高(税抜き)}}$$

(注) 分母の総売上高とは、国内における資産

の譲渡等（※）の対価の額の合計額をいい、分子の課税売上高とは、国内における課税資産の譲渡等（※）の対価の額の合計額をいいます。

※ 特定資産の譲渡等（「事業者向け電気通信利用役務の提供」及び「特定役務の提供」）を除きます。

質問のように、課税期間中の売上（資産の譲渡等）がなく、課税売上割合の計算上の分母及び分子がともに0となる場合、課税売上割合は0%（95%未満）として取り扱われます。

したがって、当課税期間中の課税仕入れに係る仕入控除税額の計算は、消費税法第30条第2項の規定が適用され、個別対応方式又は一括比例配分方式により行うことになります。

仕入税額控除（請求書等の保存）

（クレジットカード会社からの請求明細書）

Q2. 法人カードを利用している場合は、カード会社から一定期間ごとに請求明細書が交付されますが、この請求明細書は消費税法第30条第9項《仕入税額控除に係る請求書等》に規定する請求書等に該当するのでしょうか。また、この請求明細書を保存することで仕入税額控除を適用することができますか。

A2. クレジットカード会社がそのカードの利用者に交付する請求明細書等は、そのカード利用者である事業者に対して課税資産の譲渡等を行った他の事業者（カード加盟店）が作成・交付する書類ではなく、当該他の事業者（カード加盟店）の氏名又は名称及び登録番号が記載された書類にも該当しないため、消費税法第30条第9項に規定する請求書等には該当しません。

したがって、クレジットカード会社の作成した請求明細書を保存することにより仕入税額控除の適用を受けることはできません。

この場合、課税資産の譲渡等を行った他の事業者（カード加盟店）から受領した適格請求書等を保存することで、仕入税額控除の適用が認められます。

（出張旅費、宿泊費、日当等に係る仕入税額控除の適用要件）

Q3. 社員に支給する国内の出張旅費、宿泊費、日当等については、社員は適格請求書発行事業者ではないため、社員から適格請求書の交付を受けることができませんが、仕入税額控除を行うことはできないのですか。

A3. 社員に支給する出張旅費、宿泊費、日当等のうち、その旅行に通常必要であると認められる部分については、課税仕入れに該当するものとして取り扱われ、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。

なお、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる「その旅行に通常必要であると認められる部分」については、所得税基本通達9-3に基づき判定しますので、所得税が非課税となる範囲内で、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められることになります。

また、この場合の帳簿には、通常必要な記載事項に加え、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる仕入れである旨（「出張旅費」「宿泊費」など）を記載する必要があります。

（注）事例のように社員に対して支払うもので

税務・会計レポート

はなく、役務提供先に直接支払うものについて仕入税額控除を行うには、原則として適格請求書等と一定の事項を記載した帳簿の保存が必要です。

(スキャナで読み取った電磁的記録の保存による仕入税額控除の適用について)

Q 4. 当社は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（以下「電子帳簿保存法」といいます。）第4条第3項の規定に基づき所定の要件を満たした上で、取引先から交付された請求書等についてスキャナで読み取った電磁的記録（注）により保存していますが、仕入税額控除の適用はありますか。

（注）電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいいます（以下同じ。電子帳簿保存法2①三）。

A 4. 国税関係書類の全部又は一部について、当該国税関係書類に記載されている事項をスキャナにより電磁的記録に記録する場合に、所定の要件を満たすときは、当該国税関係書類に係る電磁的記録の保存をもって当該国税関係書類の保存に代えることができることとされています（以下「スキャナ保存」といいます。電子帳簿保存法4③）。この国税関係書類は、消費税法第30条第7項に規定する請求書等も対象となります。

したがって、国税関係書類（取引先から受け取った請求書等）に係る電磁的記録をスキャナ保存に係る所定の要件を満たして保存している場合には、その基となつた書類を保存していない場合であっても消費税法第30条第7項に規定する請求書等が保存されていることとなります

ので、仕入税額控除の適用を受けることができます。

仕入税額控除（その他）

（課税売上高が5億円超の場合の仕入税額控除の計算）

Q 5. 当社は、当期の基準期間における課税売上高は4億円ですが、当期の課税売上割合は95%以上、課税売上高は5億円を超えることとなりそうです。

この場合、当期の仕入税額控除の計算は、どのように行うこととなるでしょうか。

A 5. 一般課税により消費税の申告を行う事業者のうち、消費税法第30条第1項の規定により、その課税期間の課税売上げに係る消費税額から、課税仕入れ等に係る消費税額の全額を控除することができるのは、当該課税期間における課税売上割合が95%以上であって、かつ、課税売上高が5億円以下の事業者に限られます（平成24年4月1日以後に開始する課税期間）。

したがって、当期の課税売上高が5億円を超える場合、その仕入税額控除の計算は、消費税法第30条第2項の規定により、個別対応方式又は一括比例配分方式のいずれかの方法により行う必要があります。

なお、その課税期間が1年に満たない場合には、当該課税期間の課税売上高を当該課税期間の月数（当該月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とします。）で除し、これに12を乗じて計算した金額（年間換算した金額）により、その課税期間

の課税売上高が5億円を超えるかどうかを判定します。

(社宅に係る仕入税額控除)

Q 6. 社宅や従業員寮の使用料は住宅家賃として非課税になるとのことですが、社宅や従業員寮の取得費、借上料や維持等に要する費用に係る仕入税額控除の取扱いはどのようにになりますか。

A 6. 住宅家賃については非課税とされていますが、社宅や従業員寮も住宅に該当します。また、その建物が住宅用であれば、他の者に転貸するために借り受ける場合の家賃及びこれを他の者に転貸した場合の家賃ともに住宅家賃に該当します。

したがって、会社が住宅の所有者から従業員の社宅又は従業員寮用に借り上げる場合の借上料及び借り上げた住宅又は従業員寮を従業員に貸し付ける場合の使用料ともに非課税となる住宅家賃に該当します。

これらの社宅や従業員寮の取得費、借上料又は維持等に要する費用に係る仕入税額控除の取扱いは次のようになります。

1 自己において取得した社宅や従業員寮の取得費

使用料を徴収する社宅や従業員寮は、居住用賃貸建物に該当しますので、事業者が、国内において行う社宅や従業員寮の取得に係る課税仕入れ等の税額については、仕入税額控除の対象なりません。

なお、従業員から使用料を徴収せず、無償で貸し付けることがその取得の時点で客観的に明らかな社宅や従業員寮は居

住用賃貸建物に該当しないことから、その取得費は仕入税額控除の対象となります。この場合の個別対応方式による課税仕入れ等の区分は、原則として課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するものに該当します。

2 他の者から借り上げている社宅や従業員寮の借上料

従業員に転貸するために借り受ける場合の家賃も住宅家賃として非課税になりますから、課税仕入れには該当しません。したがって、仕入税額控除の対象なりません。

3 社宅や従業員寮の維持費

自己において取得したものか他の者から借りているものかを問わず、その修繕費用、備品購入費用等は仕入税額控となります。

この場合の個別対応方式による課税仕入れ等の区分は、その社宅や従業員寮について従業員から使用料を徴収する場合は、その他の資産の譲渡等にのみ要するものに、従業員から使用料を徴収せず、無償で貸し付けている場合は、原則として課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するものにそれぞれ該当します。

なお、その費用が居住用賃貸建物に係る課税仕入れ等に該当する資本的支出となるもの並びに管理人の給与、固定資産税など不課税となるもの及び非課税取引に該当するものは、仕入税額控除の対象なりません。

(注)

1 居住用賃貸建物とは、住宅の貸付けの用に供しないことが明らかな建物（その附属設備を含みます。）以外の建物であって、高額特定資

税務・会計レポート

産又は調整対象自己建設高額資産に該当するものをいいます。

2 高額特定資産とは、一の取引の単位につき、課税仕入れに係る支払対価の額（税抜き）が1,000万円以上の棚卸資産又は調整対象固定資産をいいます。

また、調整対象固定資産とは、棚卸資産以外の資産で、建物、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具、器具及び備品、鉱業権その他の資産で消費税等を除いた税抜価格が100万円以上のものをいいます。

3 調整対象自己建設高額資産とは、他の者との契約に基づき、又は事業者の棚卸資産として自ら建設等をした棚卸資産で、その建設等に要した課税仕入れに係る支払対価の額の100/110に相当する金額等の累計額が1,000万円以上となったものをいいます。

（被災者に対する自社製品等の提供）

Q 7. 自社製品等を被災者等に無償で提供した場合、自社製品の材料費等については、個別対応方式による仕入控除税額の計算を行う場合、いずれの区分の課税仕入れに該当するのですか。

A 7. 質問の自社製品等を被災者等に対して無償で提供する行為は、対価を得て行われる資産の譲渡等に該当しないため不課税取引となります。

なお、個別対応方式により仕入控除税額を計算する場合には、自社製品等の提供のために要した課税仕入れ等の区分は、提供した自社製品等の態様に応じ、次のとおりとなります。

① 自社製造商品の提供 自社で製造している商品（課税資産）の材料費等の費用は、課税資産の譲渡等にのみ要するものに該当します。

② 購入した商品等の提供

イ 通常、自社で販売している商品（課税資産）の仕入れは、課税資産の譲渡等にのみ要するものに該当します。

ロ 被災者に必要とされる物品を提供

するために購入したイ以外の物品（課税資産）の購入費用は、課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するものに該当します（消費税法基本通達11-2-17）。

（注）自社製品等を被災者等に提供する際に支出した費用（被災地までの旅費、宿泊費等）に係る課税仕入れは、課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するものに該当します。

（国外で行う土地の譲渡のために国内で要した費用）

Q 8. 当社が国外に所有する土地の売却のために国内の弁護士に対してコンサルティング料を支払いました。

当社は、仕入控除税額の計算に当たっては、個別対応方式を適用していますが、国内における土地の譲渡は非課税売上げとなることから、国外における土地の譲渡に伴い弁護士に対して支払ったコンサルティング料は、その他の資産の譲渡等にのみ要するものに区分することとなるのでしょうか。

A 8. 国外において行う資産の譲渡等は全て課税資産の譲渡等に該当します。

したがって、質問の国外に所在する土地の譲渡のように、国内において行えば非課税となる資産の譲渡等のために要する課税仕入れ等であっても、個別対応方式を適用する場合には課税資産の譲渡等にのみ要するものとして仕入控除税額を計算することになります（消費税法基本通達11-2-11）。

セントラルクリエイツ税理士法人

（経営革新等認定支援機関）

林 義 孝

第43回

インフルエンザ予防接種について

ワクチンに関する質問にお答えします

インフルエンザ予防接種の季節になつてきました。

毎年この季節になると患者さん達からいただく質問が大きく二つあります。

1. ワクチンは打つ必要がありますか？いつ、何回打つのが良いですか？
2. どれが効きますか？

それと、最近聞かれることが、『新しいインフルエンザワクチンは危険だから打たない方が良い、と言うのは本当ですか？』という質問ですね。

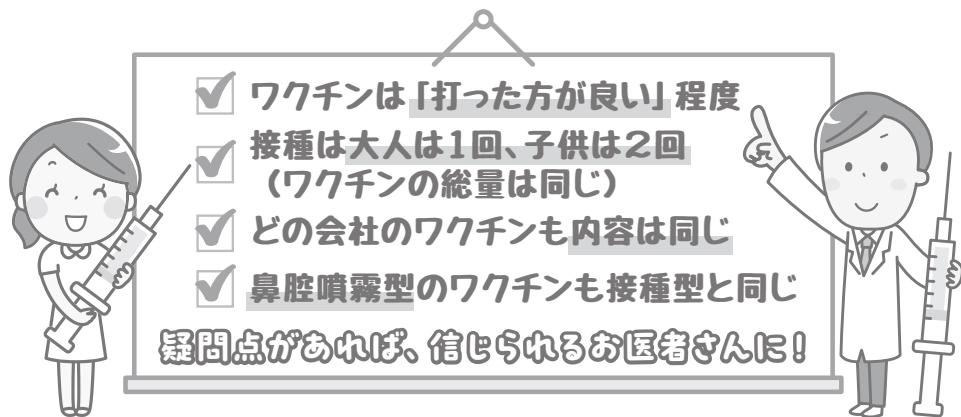
まずは、1番の質問から。

現行のインフルエンザワクチンは、『打つ必要がある』とまでは言いませんが、『打った方が良いとは思います』と言う程度、というご理解で良いと思います。

今あるインフルエンザワクチンは、『ワクチンを打って、そのままちゃんと感染予防と体調管理を続けていれば、インフルエンザに罹る可能性はとても低いです。でも、ワクチンを打ったからと言って何も気にせず生活をしていたら、それなりに感染するリスクは残ります。まあ、重症化予防の役にくらいはたちますけど』と言うものです。

そして、予防接種をしてから有効に機能するまでのタイムラグが大体最大で2週間程度。有効に機能し始めてからの有効期限が最短で5ヶ月弱、大人の場合は1回接種、です。『子供は2回打つんだから2回の方が効くんじゃないのか』ということを言われる方もいらっしゃいますが、お子





さんの接種は、体が小さい分、1回当たりの量が大人の半分なのです。だから2回に分けているだけで、接種するワクチンの総量は大人も子供も変わりません。

地域の気候にも左右されますが、寒くて空気が乾燥する冬場に感染が広がることの多いインフルエンザですから、例えば首都圏などでは、11月中旬以降に接種～12月から有効に機能～4月半ばまで有効期限、と言う流れが良いのではないかでしょうか。あまり早くに接種しても、冬の後半に期限切れになっちゃったのでは困ります。

2番目の質問について

日本では、インフルエンザワクチンは、同じ内容のものを3つの会社で作っています。ですから、いつどこで打っても、中身は同じですし、効果も変わりません。

そして最後に、最近の質問について。

コレは、新型コロナワクチンについての新しい『レプリコンワクチン』と呼ばれるタイプのモノが使われ始める

ようだ、という話とインフルエンザワクチンに新しく鼻腔に噴霧するタイプが小児用（2才～19才未満）として今年から使われるようになった、という話が混同されてしまっている質問です。

鼻腔噴霧型も製造方法は接種型と同じなので、リスクが高くなる、と言う事はありません。

そもそも、『レプリコンワクチン』についての『コレは危険なモノだ』と言う主張に、科学的根拠や科学的データはなく、個人的には、新しい医療技術に対する得体の知れない不信感から来る、えせ科学ネタの一つ、と解釈しています。

医療技術は、その正しい理解のため専門的な知識や経験がどうしても必要です。疑問点は、ネットではなく、信じられるお医者さんにぶつけてみるのが一番、です。

築地ふたばクリニック院長 鎌田 徹

会計監査

令和6年度 第2四半期 会計監査

日 時：令和6年10月24日（木）午後3時より

場 所：築地「電気工事会館」3階 東電材事務所

本年度第2四半期の会計監査が、10月24日午後3時から東電材事務所において実施された。

今回も監事の出席は1名のみとし、東支部：鈴木良昇監事（株式会社墨田電材社）と会計顧問・林 義孝税理士（セントラルクリエイツ税理士法人）の2名により監査が行われた。当組合の会計監査は年度末の他に四半期毎にも実施しており、当日は事務局も同席し、現金・預金の残高照合、各

種帳票の閲覧並びにチェックが行われ、正確かつ妥当であることが確認された。



電材マンスリー 2024年11月

広 告 索 引

東芝ライテック株式会社	表II
矢崎エナジーシステム株式会社	1
DXアンテナ株式会社	1
日本キャリア株式会社	2
株式会社マンホール商会	2
株式会社ニチフ	3
サン電子株式会社	3
株式会社三桂製作所	4

オーデリック株式会社	30
フソー化成株式会社	30
アイホン株式会社	31
コイズミ照明株式会社	31
河村電器産業株式会社	32
共立電気計器株式会社	32
パナソニック株式会社エレクトリックワークス社	表III・表IV

広報委員会	委員長 鈴木 敏雄（スズデン㈱）	委員 川名 哲也（新明電材㈱）	〔事務局〕 事務局長 山平正純
	副委員長 笠井 和利（笠井電機㈱）	〃 金子 誉（㈱カネデン）	TEL 03(3541)7140
	委員 半田 哲也（桜田電気工業㈱）	〃 日置 茂生（東京エレク総業㈱）	FAX 03(3546)3838 E-mail office@todenzai.or.jp

CONNECTED LIGHTING.

音声リモコン

声であかりをタッチレスコントロール



すべて*のあかりを
声でコントロール。

あかりを
声で自在にコントロールする。
オーデリックの
すべての製品と組み合わせて
お使いいただけます。

*屋外用を除く。(音声リモコンは屋外では使用できません。)

音声リモコン
RC 924
¥8,900(税抜き)



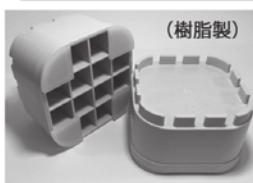
オーデリック株式会社

本社 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1111 FAX (03)3332-1103
東京ショールーム 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1102 FAX (03)3332-2949

<https://www.odelic.co.jp> ISO9001認証取得 JET-0128 ISO14001認証取得 E99-114 山形工場 ISO14001認証取得 E02-313 羽村工場

ODELIC

洗濯機用かさ上げ台シリーズ



セッティングベースFSB-50
●高さ50mm
●耐荷重100kg/1個あたり
●底面に滑り止め付き
●2段重ねできます(2セット必要)
●4個1セット



防振セッティングベースFMB-25
夜の洗濯も大丈夫!
●高さ25mm
●軟質樹脂で防振・防音に効果を発揮
●耐荷重200kg/1個あたり
●2段重ねできます(2セット必要)
●4個1セット

ダブルの効果!



Point
FSB-50とFMB-25を重ねて使用
することも可能です!
75mmのかさ上げと、防振・防音効果が
同時に実現できます

かさ上げはもちろん、マンション等の
振動音対策にも!
お陰様で大好評発売中です。

ハシゴキャップ 型番: FHAC-BK

形状
リニューアル!

※壁との接触角15°で密着



ハシゴの先端に装備する事により壁への
『傷』『汚れの付着』防止に最適です!
より外れにくく、安全な角度を保持
出来る形状にリニューアルしました!
【しっかり壁面にフィット!】



フソ一化成株式会社

ISO9001 2015認証取得 ■賠償責任保険加入済・PL保険加入済

日本冷凍空調設備工業連合会 賛助会員
東京電設資材卸業協同組合 協賛会員

【本社】〒123-0851東京都足立区梅田1-19-10
【工場】群馬県伊勢崎市 東京都足立区西伊興
【倉庫】茨城県つくば市

【合計特許件数 61件】

www.fusokasei.com/

TEL 03-3887-7831 (代表)



着荷時に音と表示で知らせる「宅配ボックス連動」
火災警報は「音声」でしっかりとお知らせ
ワンタッチで画像切替「ズーム＆ワイド切替」



モニター付親機
GBM-2MS

Smart
外出先でも
来訪者とつながる
「スマホ連動タイプ」

モニター付親機 GBM-2M7 新商品



AIPHONE GBM-2M7

空間にとけこむ、暮らしのスタンダード

小規模マンション・アパート向け
集合住宅用インターホンシステム

PATMO a
パトモ アルファ

Communication & Security

アイホン株式会社

<https://www.aiphone.co.jp/>

KOIZUMI
—違う発想がある



Solid Seamless



Solid Seamless Ambient

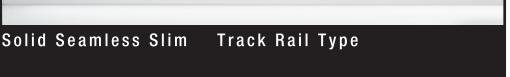
**SOLID DESIGN
BASE LIGHT**

ソリッドデザイン ベースライト

妥協のないディティールが建築美との調和を生み出すベースライトの
新ラインアップ。「均一発光」「角へのこだわり」「光のつながり」により、
クオリティの高い光のプロダクトを実現しました。



Solid Seamless Slim



Solid Seamless Slim Track Rail Type



Flat Seamless Slim

本 社 〒541-0051 大阪市中央区備後町 3 丁目 3-7
東京支社 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 3-12

<https://www.koizumi-lt.co.jp/>

カワムラのEV・PHEV充電器。



詳細はこちらから

複数台を
「かしこく充電」



スマートEV
チャージシステム
wayEV (ウェイブ)
wayEV

6kW充電対応
「Mode3充電器」



EV普通充電用
電気設備
EVコンボα Mode3
EVコンボ Mode3

いつでも
「安心・安全に充電」



EV普通充電用
電気設備
EVコンボ

河村電器産業株式会社

本社 愛知県瀬戸市暁町3-86 〒489-8611 <https://www.kawamura.co.jp/>

全国拠点のお問い合わせ先は
右の2次元コードからご確認ください。
(公式Webサイトにアクセスします)



絶縁
insulation
簡易接地
simplified earth
電圧
voltage

この1台で測定



ペン型絶縁・接地抵抗計 KEW 6041BT

測るだけでは終わらない。
アプリで測定結果を記録する。

 KEW Smart
キュースマート アドバンスト Advanced

アプリ対応製品
全8機種



測定値をタブレットやスマホに転送し、
図面や帳票に入力が可能
業務の大幅な効率化へ！

 共立電気計器株式会社

製品の使用に関するお問い合わせ お客様相談室 0120(62)1172



Panasonic

ダクトレスで簡単施工。
心地よい空気を、ご家庭に。



天井裏などのダクト施工が不要

壁にパイプ取り付けの簡単施工

より確実に換気ができる第1種換気



20m³/hタイプ
(約8畳用)
FY-20KW-W



30m³/hタイプ
(約12畳用)
FY-30KW-W



20m³/hタイプ
(約8畳用)
FY-20KW-H



30m³/hタイプ
(約12畳用)
FY-30KW-H

NEW!

壁掛け熱交換気
システム

アイエーキューブ
IAQ-V

詳細は[こちら](#)



パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 首都圏電材営業部
〒105-8301 東京都港区東新橋1丁目5番1号 TEL.03-6218-1452

Panasonic

照明器具の施工を、もっとはやすく、簡単に。



一体型LEDベースライト
IDシリーズ
リニューアル
専用器具本体



LED非常用照明器具
一体型階段灯



LED高天井用照明器具
【電源内蔵型】
DNシリーズ



LED投光器
グラウンドビームER



LED屋外ポールライト
カエルミナ
街路灯リニューアル専用
QQポール



施工時間短縮

施工時間55%削減も可能*
より多くの件名の施工が可能に。

作業負担の軽減

器具が軽い、
電動工具が使える。

工事士の多様化

慣れていない人でも
簡単に早く施工できる。

* LEDベースライト IDシリーズ リニューアル専用器具本体 埋込型の場合55%の削減。

パナソニックの
ハヤワザリニューアル

詳しくはこちら

